



豊明市障害福祉計画

第4期 平成27-29年度

平成27年度実績見込

平成28年4月
豊明市

1 成果目標についての進捗

1 施設入所者の地域生活への移行

グループホーム及び介護給付を整備しながら、施設入所者の地域生活への移行をすすめます。

厚生労働省の示した「改正基本指針」において、平成25年度末時点の施設入所者数の12%以上が地域生活に移行し、入所者数を4%以上削減することを基本としています。また第3期計画で定めた数値目標に対し、平成26年度末における未達成割合をそれぞれ加えた割合以上を目標とするとされています。

施設入所者の地域生活への移行人数

(単位:人)

項目	数値	備考
平成25年度末時点の施設入所者数(A)	36	平成26年3月31日の見込数とする。
平成29年度末の施設入所者数(B)	34	平成29年度末時点の利用人員を見込む。
【目標値】削減見込(A-B)	2 (5.6%)	差引減少見込数。
【目標値】地域生活移行者数	8 (22.2%)	施設入所からグループホーム等へ移行する人数。 第4期目標12%以上+第3期の目標未達成割合(下表E)10.7%=22.7%が目標割合となり、近似値である8名を地域生活移行者の目標数とした。
【実績値】平成27年度末の施設入所者数	37	平成27年3月31日の実績数

第3期期間の目標達成状況(未達成割合等)

(単位:人)

項目	目標値	実績見込	備考
平成17年10月1日時点の施設入所者数(C)	45	45	
平成26年度末の施設入所者数(D)	39	36	
削減(目標・見込)数(C-D)	6 (13.3%)	9 (20%)	目標達成
地域生活移行者数	6 (13.9%)	1 (2.2%)	目標未達成割合(E) 13.9-2.2=10.7%

実績評価および今後の対応策

- ・ 平成26年度末の入所者数は35名であったが、平成27年度中に高齢化に伴う介護度増のためグループホームから1名、リハビリ（機能訓練）を集中的に受けるため1名の計2名が新たに施設入所した。
- ・ 37名中65歳以上が11名（約3割）、障害支援区分5以上が27名（約7割以上）。それ以外の若年かつ比較的軽度者について、地域移行可能かどうかの検討が必要。また入所者の約8割にあたる30名が市外施設に入所しており遠方の施設も多いため、連携が難しいのが現状である。
- ・ 受け皿となるグループホームの整備を行っていく必要がある。

2 福祉施設から一般就労への移行

就労支援や市内の企業の職域開発を行ないながら、福祉施設利用者の一般就労への移行をすすめます。

厚生労働省の示した「改正基本指針」において、平成24年度の移行実績の2倍以上を目標値の基本とされています。

福祉施設利用者の一般就労への移行人数 (単位:人)

項目	数値
平成24年度の年間一般就労移行者数	5
【目標値】平成29年度の一般就労移行者数	10(2.0倍)

参考 年間一般就労者数の実績 (単位:人)

平成21年度の年間一般就労移行者数	2
平成22年度の年間一般就労移行者数	6
平成23年度の年間一般就労移行者数	3
平成24年度の年間一般就労移行者数	5
平成25年度の年間一般就労移行者数	7
平成26年度の年間一般就労移行者数	8

実績評価および今後の対応策

- ・平成 26 年度の年間実績は 8 名となり、目標値に向けて概ね良好な実績となっている。
- ・今後、障がい者が働く先の確保について、福祉就労のみならず一般就労の選択肢を増やせるよう、企業誘致や企業との連携の取り組みを進めていく。
- ・相談支援事業や就労移行支援事業、ハローワークとも連携し、一般就労への移行をすすめていく。

3 地域生活支援拠点等の整備

今後障がいのある人が地域で暮らしていくために必要な支援として、障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、今後以下の機能が一層求められています。

- ・相談（地域移行、親元からの自立）
- ・体験の機会・場（一人暮らし、グループホーム等）
- ・緊急時の受入・対応（ショートステイの利便性・対応力向上等）
- ・専門性（人材の確保・養成、連携）
- ・地域の体制づくり（サービス拠点、コーディネーターの配置等）

厚生労働省の示した「改正基本指針」において、これらの機能をグループホーム等の居住の場に付加した拠点（地域生活支援拠点等）を平成 29 年度末までに各市町村または各圏域に少なくとも一つを整備することを基本としています。整備方法は拠点を整備する方法（拠点型）と、個々の機関が分担し有機的な連携の下に機能を担う方法（面的整備型）のいずれかの方法で整備することとされています。

豊明市においても、今後整備方法について地域自立支援部会の専門部会等で協議し、地域の実情を踏まえ整備していきます。

地域生活支援拠点

(単位:箇所)

項目	数値	備考
【目標値】平成 29 年度末の整備数	1	豊明市単独・面的整備型で検討

実績評価および今後の対応策

- ・ 地域自立支援協議会の専門部会として、平成28年1月に第1回地域生活支援部会を開催。障がい当事者および障がい者団体等にも参加を呼びかけ、地域の現状と必要な支援について検討した。
- ・ 平成28年度はさらに検討を具体的なものとし、豊明市における地域生活支援機能について、役割分担と連携をどのように行っていくかを協議していく。（面的整備型を予定。）

4 就労移行支援事業の利用者数と一般就労移行達成割合

就労移行支援事業とは、一般就労を希望する人に就労訓練を行なうサービスのことです。

厚生労働省の示した「改正基本指針」において、平成29年度末における就労移行支援事業の利用者数が平成25年度末における利用者数に対し6割以上増加することを基本としています。

また「改正基本指針」において、就労移行支援事業所ごとの就労移行達成率が3割以上の事業所を全体の5割以上とすることを基本としています。豊明市では平成29年度末時点の市内の就労移行支援事業所数を2か所と見込み、そのうち1か所が就労移行達成率3割を達成するものと見込んでいます。

就労移行支援事業の利用者数

(単位:人)

項目	数値	備考
平成25年度末の就労移行支援事業利用者数	27	平成26年3月31日の数とする。
【目標値】平成29年度末の就労移行支援事業の利用者数	44(61.4%)	平成29年度末時点の利用人員を見込む。
【目標値】就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の割合	50%	
【実績値】平成27年度末の就労移行支援事業の利用者数	22	平成27年3月31日現在の実績数

実績評価および今後の対応策

- 平成 26 年度末に 12 名が事業利用終了となったこともあり、平成 25 年度末に比べ利用者数が減少している。平成 28 年 4 月に市内に新たに 1 箇所就労移行支援事業所ができるため、今後は利用者数が増加していくと見込む。
- 就労への移行先の確保について、取り組みをすすめていく。

2 障害福祉サービス等の見込み量・確保策

1 障害福祉サービス（介護給付）の見込み量

障害福祉サービスのうち介護給付については、現状の給付水準を維持するとともに、現在は利用されていないものの今後必要となる給付について、計画的に整備していきます。

(1) 居宅介護（ホームヘルプ）

自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行なうサービスです。

(2) 重度訪問介護

重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援等を総合的に行なうサービスです。

(3) 同行援護

視覚障がいにより移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供（代筆・代読を含む）、移動の援護等の外出支援を行なうサービスです。

(4) 行動援護

自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行うサービスです。

(5) 重度障害者等包括支援

介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行なうサービスです。

「見込み量」の算出と単位について

各種サービスの見込み量については、今までの実績や今後の拡充見込等をもとに月間の利用人数を推計し、それらの人に必要なサービス提供量を推計し定めています。

個別の単位については以下のとおりです。

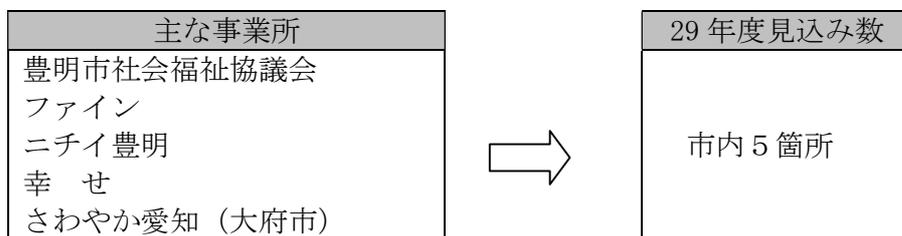
- ①時間分/月：月間のサービス提供時間
- ②人日分/月：「月間の利用人数」×「1人1月当たりの平均利用日数」で算出されるサービス量
- ③人 分/月：月間の利用人数

見込み量

利用時間数（上段）及び利用者数（下段）

（単位：時間分/月、人分/月）

	第3期計画実績			実績見込	第4期計画値		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
居宅介護	1,444	1,421	1,777	1,780	1,710	1,800	1,890
	81	82	101	102	95	100	105
重度訪問介護	289	520	743	410	800	960	1,120
	2	3	4	3	5	6	7
同行援護	13	49	61	88	70	75	75
	3	5	1	7	5	6	6
行動援護	45	54	76	80	60	60	65
	2	2	1	2	3	3	4
重度障害者等 包括支援	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,791	2,044	2,657	2,358	2,640	2,895	3,150
	88	92	107	114	108	115	122



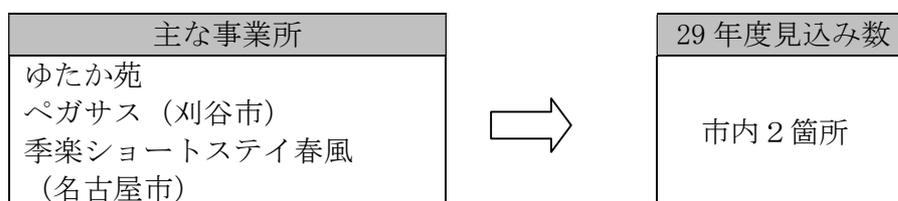
(6) 短期入所（ショートステイ）

自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め、施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行なうサービスです。障害者支援施設等に併設される福祉型と、医療機関に併設される医療型があります。

見込み量

利用日数（上段）及び利用者数（下段） （単位：人日分/月、人分/月）

	第3期計画実績			実績見込	第4期計画値		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
短期入所 （福祉型）	85	97	103	97	101	101	118
	13	15	18	16	16	16	19
短期入所 （医療型）	1	2	2	2	2	2	4
	1	1	1	1	1	1	2



(7) 療養介護

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行なうサービスです。

見込み量

利用者数 （単位：人分/月）

	第3期計画実績			実績見込	第4期計画値		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
療養介護	4	4	5	5	5	5	5

主な事業所名
鈴鹿病院（鈴鹿市）

(8) 生活介護

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行なうとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供するサービスです。

見込み量

利用延べ日数（上段）及び利用者数（下段）（単位：人日分/月、人分/月）

	第3期計画実績			実績見込	第4期計画値		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
生活介護	2,099	2,112	2,118	2,170	2,261	2,337	2,394
	111	109	113	115	119	123	127

主な事業所名	29年度見込み数
ゆたか苑 メイツ フレンズ	市内3箇所

(9) 施設入所支援（障害者支援施設での夜間ケア等）

施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行なうサービスです。

日中活動の生活介護等と組み合わせた利用、地域の状況等により通所することが困難で自立訓練や就労移行支援の利用をする場合の利用等があります。

見込み量

利用者数（単位：人分/月）

	第3期計画実績			実績見込	第4期計画値		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
施設入所支援	37	36	35	37	35	34	34

主な事業所名	29年度見込み数
ゆたか苑 ペガサス（刈谷市） 小原寮（豊田市）	市内1箇所

2 障害福祉サービス（訓練等給付）の見込み量

訓練等給付は、障がい者が自立して地域での生活をすることや、職業生活をおくるための支援をする給付です。

市内で就労支援を行なう事業所を充実するとともに、就職先である職域開拓を推進します。

(1) 自立訓練（機能訓練・生活訓練）

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行なうサービスです。

見込み量（機能訓練）

利用日数（上段）及び利用者数（下段） (単位：人日分/月、人分/月)

	第3期計画実績			実績見込	第4期計画値		
	24年度	25年度	26年度		27年度	28年度	29年度
自立訓練 (機能訓練)	26	11	0	4	20	20	20
	4	3	0	1	1	1	1

主な事業所名
名古屋市総合リハビリテーションセンター

見込み量（生活訓練）

利用日数（上段）及び利用者数（下段） (単位：人日分/月、人分/月)

	第3期計画実績			実績見込	第4期計画		
	24年度	25年度	26年度		27年度	28年度	29年度
自立訓練 (生活訓練)	44	37	2	48	20	30	30
	4	7	2	4	3	4	4

主な事業所名
名古屋市総合リハビリテーションセンター COCO COLOR（名古屋市）

(2) 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行ないます。

見込み量

利用日数（上段）及び利用者数（下段） (単位：人日分/月、人/月)

	第3期計画実績			実績見込	第4期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
就労移行支援	413	432	472	290	400	560	704
	23	27	31	22	25	35	44

主な事業所名	29年度見込み数
あびっと ウィングル野並（名古屋市） 名古屋市総合リハビリテーションセンター（名古屋市）	市内2箇所

(3) 就労継続支援（A型・B型）

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練をするサービスです。

見込み量（A型：雇用型）

利用日数（上段）及び利用者数（下段） (単位：人日分/月、人分/月)

	第3期計画実績			実績見込	第4期計画値		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
就労継続支援 (A型)	256	585	728	720	760	855	950
	15	31	41	39	40	45	50

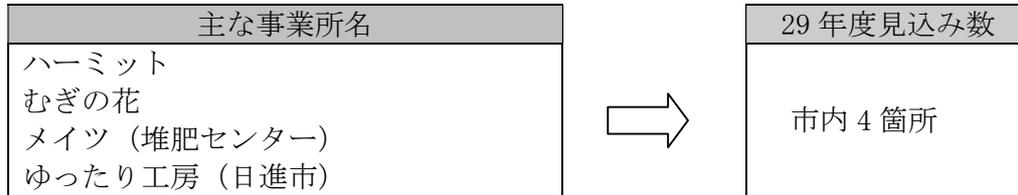
主な事業所名	29年度見込み数
アレイル むぎの花 BFスタッフ（名古屋市） ウル（名古屋市）	市内3箇所

見込み量（B型：非雇用型）

利用日数（上段）及び利用者数（下段）

（単位：人日分/月、人分/月）

	第3期計画実績			実績見込	第4期計画値		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
就労継続支援 (B型)	691	759	886	880	912	992	1,072
	44	47	54	56	57	62	67



（4）共同生活援助（グループホーム）

夜間や休日、共同生活を行なう住居で、相談や介護および日常生活上の援助を行なうサービスです。

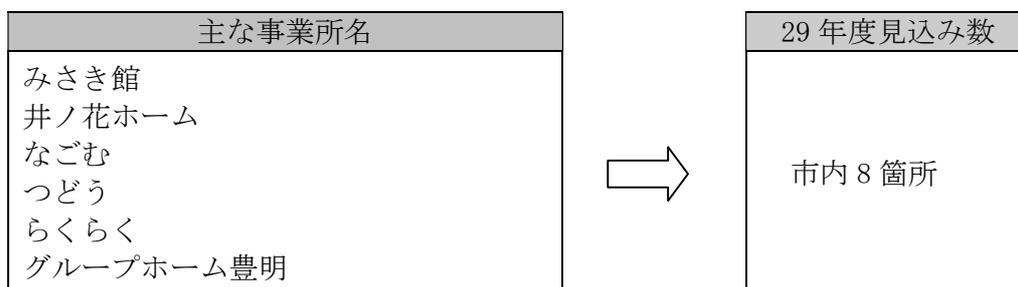
平成26年度から、共同生活介護と共同生活援助が一元化され、共同生活援助に統合されました。

見込み量

利用者数

（単位：人分/月）

	第3期計画実績			実績見込	第4期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
共同生活援助	16	18	34	36	40	40	50
共同生活介護	22	22					



3 相談支援事業の見込み量

(1) 計画相談支援

障害福祉サービスの利用に関する相談と関係者との連絡調整を行い、「サービス等利用計画」等を作成します。

対象者は、障害福祉サービスまたは地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)を利用する全ての方です。

見込み量

利用者数

(単位:人分/月)

	第3期計画実績			実績見込	第4期計画値		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
計画相談支援	10	56	48	59	75	80	85

主な事業所名	29年度見込み数
豊明市社協相談支援事業所 ファイン相談支援事業所 藤田メンタル相談所	市内4箇所

(2) 地域移行支援

施設などに入所している人や精神科病院に入院している人が地域生活に移行するために必要な、見学同行や住居の確保についての相談などの支援を重点的に行うものです。

見込み量

利用者数

(単位:人分/月)

	第3期計画実績			実績見込	第4期計画値		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
地域移行支援	1	0	0	0	1	1	1

主な事業所名	29年度見込み数
ファイン相談支援事業所 相談支援事業所希望(みよし市)	市内2箇所

(3) 地域定着支援

単身の障がい者や家族による支援困難な障がい者を対象に常時の連絡体制を確保し、24時間の相談支援体制のもと緊急時の相談支援を行います。

見込み量

利用者数

(単位:人分/月)

	第3期計画実績			実績見込	第4期計画値		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
地域定着支援	0	0	0	0	2	2	2

主な事業所名	29年度見込み数
ファイン相談支援事業所	市内2箇所



4 障害福祉サービスの確保策

(1) 年次評価および・課題

- ・ 居宅介護等の訪問系サービスは、利用者減があった重度訪問介護以外は見込み量を上回る実績となりました。しかし市内のホームヘルプ事業所数は横ばいで増えておらず、また行動援護や重度訪問介護など障がい者が重度の人向けの支援が依然不足している現状です。
- ・ 短期入所の27年度実績は、26年度実績を下回る見込みです。市内の事業所が受け入れを縮小していたためと思われます。
- ・ 生活介護（デイサービス）について、計画での見込み量を下回る結果になりました。市内の生活介護施設は既に定員に達しており、新規の利用者を市内で希望通りに受け入れることが難しい状況が続いています。
- ・ 就労支援のサービスの中では、特に就労継続支援A型の利用実績が予想を大幅に上回り伸びています。これは市内および近隣において第3期計画期間中に事業所の新規開業が増え、事業の利用が進んだためです。
- ・ 就労移行支援の実績が計画での見込みを下回っています。平成27年3月で12名が利用終了となっており、その後の増加が追いついていないためです。就労移行支援事業の利用者数や一般就労移行者数は、本計画の成果目標となっているため、重点的に整備拡充していく必要があります。
- ・ 就労継続支援A型およびB型事業は、増加を見込んでおりましたが26年度実績を下回る見込みです。新規支給決定者が見込みより減少しています。
- ・ 市内のグループホーム数は増えず、利用実績は微増となっています。地域移行の受け皿や親なき後の生活の場として今後重点的に整備していく必要があります。

(2) 今後の対応策について

- ・ 今後、重点的取り組みが必要なものは、比較的重度者の日中活動の場としての**生活介護**の確保、**短期入所**の確保、就労への訓練を実施し一般就労へ結びつける**就労移行支援**の確保、**共同生活援助**（グループホーム）の整備促進、相談支援体制の充実です。
- ・ 福祉的就労のみに留まらず一般就労への選択肢を増やせるよう、障がい者就労に熱心な企業の誘致や連携を図っていきます。
このため、これらの不足するサービスの拡充を図るために、平成28年度から市独自の補助金制度を創設し、支援の拡充を図っていきます。

5 障がい児支援の見込み量

障がい児や発達支援を必要とする18歳未満の児童を対象に、障がいの特性やニーズに合わせた療育等の支援を行い、発達を支援します。平成24年の法改正で根拠法を児童福祉法とし再編されています。

■障害児通所支援

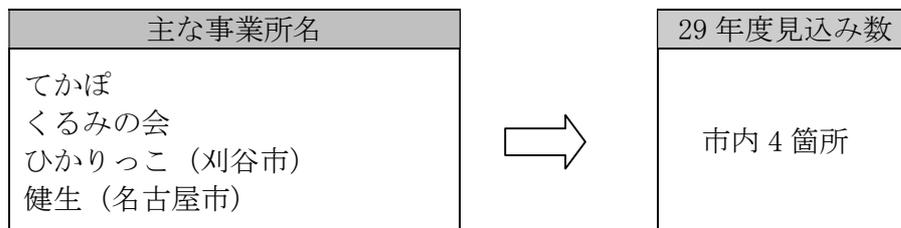
(1) 児童発達支援

障がい児や療育が必要な未就学児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行います。

見込み量

利用日数（上段）及び利用者数（下段） （単位：人日分/月、人分/月）

	第3期計画実績			実績見込 27年度	第4期計画値		
	24年度	25年度	26年度		27年度	28年度	29年度
児童発達支援	97	99	137	200	125	125	155
	7	9	8	20	15	15	15



(2) 医療型児童発達支援

肢体不自由があり理学療法等の機能訓練または医療管理下での支援が必要な未就学児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行います。

見込み量

利用日数（上段）及び利用者数（下段）（単位：人日分/月、人分/月）

	第3期計画の実績			実績見込	第4期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
医療型	0	9	16	8	16	16	16
児童発達支援	0	1	2	1	2	2	2

主な事業所名
東海市立あすなろ学園

(3) 放課後等デイサービス

学校就学中の障がい児等を対象に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練や社会との交流促進などを継続的に実施します。

見込み量

利用日数（上段）及び利用者数（下段）（単位：人日分/月、人分/月）

	第3期計画の実績			実績見込	第4期計画値		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
放課後等デイ	213	389	802	915	810	930	980
サービス	38	50	74	82	90	100	100

主な事業所名
ふあーもにー くるみ てかぼ ぴいす くるみの家



29年度見込み数
市内6箇所

(4) 保育所等訪問支援

保育所等を現在利用中または今後利用する予定の障がい児に対し、保育所等を訪問し、集団生活の適応のための専門的な支援などを行います。

見込み量

利用日数（上段）及び利用者数（下段） （単位：人日分/月、人分/月）

	第3期計画の実績			実績見込	第4期計画値		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
保育所等	1	1	0	0	0	2	2
訪問支援	0	1	0	0	0	1	1

主な事業所名
みどり児童支援センターひなゆり（名古屋市）

■相談支援

(5) 障害児相談支援

障害児通所支援の利用に関する相談と関係者との連絡調整を行い、「障害児支援利用計画」等を作成します。

見込み量

利用者数 （単位：人分/月）

	第3期計画実績			実績見込	第4期計画値		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
障害児相談支援	0	0	1	5	4	10	15

主な事業所名	29年度見込み数
ファイン相談支援事業所	市内3箇所



6 障がい児支援の確保策

(1) 年次評価および・課題

- ・ 障害児通所支援については、特に平成25・26年度に市内に新たに放課後等デイサービス事業所が4か所開設されたため、利用が急増しています。発達障がい児を中心に利用できる事業所が増え、支援が拡充されています。
- ・ 障害児通所支援利用時に必要な障害児支援計画の作成については、保護者等によるセルフプランを基本に実施しています。（保護者への情報提供やサービス利用の調整などの支援は、地域生活支援事業の相談支援事業にて実施できる体制を整えています。）今後は障害児計画相談支援についても体制を整備し、拡充を図っていきます。
- ・ サービス利用の増加傾向については、相談支援事業の相談員の配置等を考慮し、障害児計画相談支援の計画立案を通して利用の適正化を図っていきます。

(2) 今後の対応策について

- ・ 障害児計画相談支援など、個別の相談支援計画対象者の増加に対応する相談支援体制の整備をすすめます。
- ・ サービス利用者を取り巻く環境は変化しており、保育園、幼稚園、学校関係者との連携や情報交換を一層すすめていく必要があります。そのために、相談支援体制の充実を図っていきます。
- ・ 障害児通所施設が平成25年度から平成26年度にかけて増加したため、サービスの利用量が著しく増加しています。今後はサービス利用の適正化についても研究をすすめていきます。

3 地域生活支援事業見込み量・確保策

1 理解促進研修・啓発

地域住民の障がい者への理解深めるための研修や啓発事業を実施し、障がい者が日常生活および社会生活を送るなかで生じる「社会的障壁」を無くすことを目指す事業です。（平成25年度に必須事業化）

豊明市では市民を対象に障がいの理解を促す講演会の実施、障がい福祉の現場を見学し理解を図る見学会の実施などの取り組みを行っており、今後も継続していきます。

見込み量

実施の有無

	第3期計画実績			実績	第4期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
理解促進研修・啓発	有	有	有	有	有	有	有

2 自発的活動支援

障がい者が互いの悩みを共有するピアサポートや、地域住民等によるボランティア活動などの、自発的な取り組みを支援します。（平成25年度に必須事業化）

障がいを持つ当事者同士が交流できる場として、豊明市基幹相談支援センターが主体となりピアサポート事業を実施します。また、社会福祉協議会内のボランティアセンターと連携し、障がい者の支援を行うボランティアの育成や活動を支援します。

見込み量

実施の有無

	第3期計画実績			実績見込	第4期計画値		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
自発的活動支援	有	有	有	有	有	有	有

3 相談支援

障がい者、家族等からの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のために必要な援助を行ないます。また、相談支援に必要な地域の関係機関ネットワークの構築も行ないます。

豊明市では、平成25年度から豊明市社会福祉協議会に委託し「豊明市障がい者基幹相談支援センターフィット」を開設しています。

また18歳未満の障がい児の相談支援事業については、平成25年度から豊明福祉会「ファイン」に委託し実施しています。

精神障害者地域活動支援センターの「柏葉（東郷町）」「エポレ（豊田市）」にも委託しています。

見込み量

実施箇所数

(単位:箇所数)

	第3期計画実績			実績見込	第4期計画値		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
相談支援事業	5	4	4	4	4	4	5
基幹相談支援センター	0	1	1	1	1	1	1

実施の有無

(単位:箇所数)

	第3期計画実績			実績見込	第4期計画値		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
基幹相談支援センター等機能強化事業	有	有	有	有	有	有	有
住宅入居等支援事業	無	無	無	無	無	無	無

4 成年後見制度利用支援

成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障がい者または精神障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援し、権利の擁護を図る事業です。

豊明市では「豊明市成年後見制度利用支援事業実施要綱」（平成23年7月決裁）を定め、後見人等の報酬等必要となる経費の一部について補助を受けなければ成年後見制度の利用が困難である障がい者を対象に、成年後見制度の申し立てに要する経費（登記手数料、鑑定費用等）及び後見人等の報酬等の全部又は一部を補助しています。

見込み量

実利用者数

(単位:人)

	第3期計画実績			実績見込	第4期計画値		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
自発的活動支援	1	1	1	2	2	3	4

5 成年後見制度法人後見支援

成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備し、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援します。

尾張東部圏域5市1町で共同委託する「尾張東部成年後見センター」において法人後見を実施しており、適正運営について協議するため弁護士等の専門職が参加する「適正運営委員会」を行っています。また、市民後見人や後見活動を支援する人材の育成にも取り組んでいます。

見込み量

実施の有無

	第3期計画実績			実績見込	第4期計画値		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
成年後見制度法人後見支援事業	有	有	有	有	有	有	有

6 意思疎通支援

聴覚障がいを持つ人の意思疎通を図るための支援として、手話通訳派遣と要約筆記派遣を行なっています。手話通訳は、知多地区聴覚障害者支援センター（半田市）に委託して派遣を実施しています。要約筆記は、愛知県身体障害者福祉団体連合会（熱田区）に委託して派遣を実施しています。

手話通訳者は平成 28 年度以降の設置を予定しています。

見込み量

利用件数

(単位:件)

	第3期計画実績			実績	第4期計画値		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
手話通訳者派遣	7	9	7	4	7	7	7
要約筆記者派遣	1	0	2	1	2	2	2

設置者数

(単位:件)

	第3期計画実績			実績見込	第4期計画値		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
手話通訳者設置	—	—	—	—	—	1	1

7 日常生活用具の給付等

日常生活用具の給付とは、ストマ（排せつ支援用具）、電気式たん吸引器等生活に必要な用具の給付です。

見込み量

利用件数

(単位:人/年)

用具名	第3期計画実績			実績見込	第4期計画値		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
介護・訓練支援用具	3	15	13	9	12	14	12
自立生活支援用具	4	8	11	14	16	18	20
在宅療養等支援用具	6	6	5	9	7	9	10
情報・意思疎通支援用具	2	6	1	6	5	6	7
排泄管理支援用具	571	624	664	706	700	735	770
居宅生活動作補助用具	0	5	2	0	4	5	6
合計	586	664	696	744	744	787	825

8 手話奉仕員養成研修

日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成します。平成25年度から地域生活支援事業の市町村必須事業となりました。

豊明市では日進市・東郷町・長久手市と共同で聴覚障害者協会（日進市）に委託し平成27年度から手話奉仕員養成研修を実施します。

見込み量

研修修了者数

(単位:人)

	第3期計画実績			実績	第4期計画値		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
手話奉仕員養成研修	—	—	—	8	3	3	5

9 移動支援

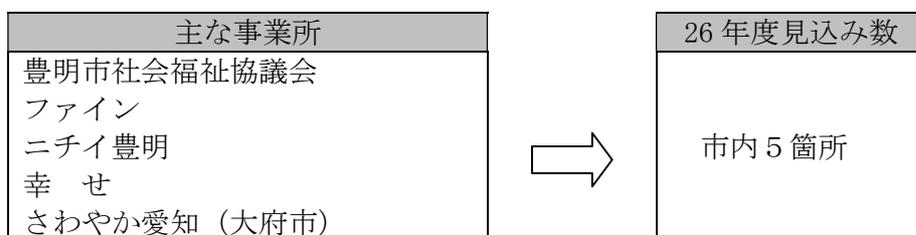
障がい者・児が円滑に外出できるよう、移動を支援するサービスです。

見込み量

利用時間数（上段）及び利用者数（下段）

（単位：時間/月、人）

	第3期計画実績			実績見込	第4期計画値		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
移動支援	946	1,027	931	880	1,050	1,066	1,107
	111	123	114	117	128	130	135



10 地域活動支援センター

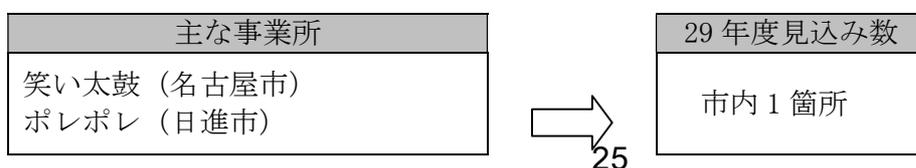
創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行なう施設です。

見込み量

利用日数（上段）及び利用者数（下段）

（単位：人日分/月、人）

	第3期計画実績			実績見込	第4期計画値		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
地域活動支援センター （市内事業所分）	0	0	0	130	220	220	220
	0	0	0	7	13	13	13
地域活動支援センター （市外事業所分）	35	43	36	35	45	45	45
	4	7	7	5	8	8	8



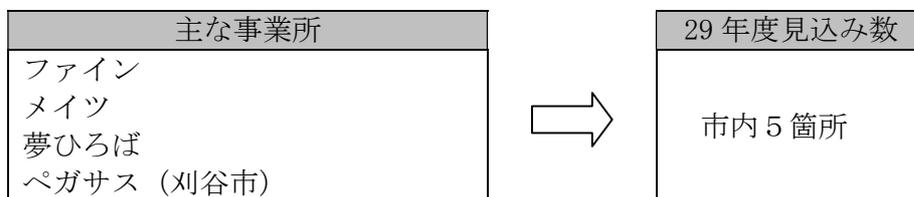
1 1 日中一時支援

日中、障がい者・児を預かり、生活を支援する事業です。基本型と医療的ケアを必要とする療養型があります。

見込み量

利用延べ回数（上段）及び利用者数（下段） （単位：回分/月、人）

	第3期計画実績			実績見込	第4期計画値		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
日中一時	270	539	615	690	650	650	650
支援	92	107	95	100	125	125	125



12 その他

(1) 訪問入浴サービス

重度身体障がい児・者の家庭へ移動入浴車が訪問して、入浴サービスを行う制度です。

見込み量

利用延べ回数（上段）及び利用者数（下段） （単位：回分/月、人）

	第3期計画実績			実績見込	第4期計画値		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
訪問入浴サービス	62	44	43	55	43	49	55
	9	12	9	11	10	11	12

(2) 自動車改造費の補助

上肢・下肢・体幹機能障がいのある人が就労等のため、自動車を取得することが必要となった場合、その自動車の改造に要する経費の一部を補助します。

見込み量

利用件数 （単位：件/年）

	第3期計画実績			実績	第4期計画値		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
自動車改造費の補助	3	5	5	5	7	8	9

(3) 自動車免許取得の助成

身体障がいのある人に対し、普通自動車運転免許の取得費用の一部を助成します。平成27年4月から実施します。

見込み量

利用件数

(単位:件/年)

	第3期計画実績			実績	第4期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
自動車免許取得の補助	—	—	—	0	3	3	4

(4) 更生訓練費の給付

自立訓練事業（機能訓練、生活訓練）および就労移行支援利用者を対象に、社会復帰促進を図る目的で更生訓練費を支給します。

見込み量

利用人数

(単位:人)

	第3期計画実績			実績	第4期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度
更生訓練費給付	35	31	31	22	25	35	45

1.3 地域生活支援事業のサービス確保策

(1) 年次評価および・課題

- ・ 移動支援事業については、計画での見込より実績が下回りました。また、平成27年4月に市内に地域活動支援センター事業所が開設されていますが、見込より実績が下回っております。日中一時支援事業については利用増となっています。
- ・ 平成23年10月に「尾張東部成年後見センター」が開設され、成年後見制度に関する支援体制が確保されています。成年後見制度利用支援事業については申立時の支援と後見報酬助成と計2件の実績となりました。
- ・ 手話通訳者については未設置でしたが、平成28年度から設置を行います。
- ・ 日常生活用具の給付については、ほぼ見込み通りの利用がありました。
- ・ 平成27年度から手話奉仕員養成研修を実施し、豊明市から8名が修了しました。

(2) 今後の対応策について

- ・ 障害福祉の支援が必要な人に行き届くよう、相談支援事業の充実を引き続き図っていきます。
- ・ 成年後見制度の活用促進をするとともに、広く市民への制度周知をすすめていきます。
- ・ 移動支援事業・日中一時支援事業・日常生活用具給付事業の利用について、サービスの質・量ともに対応できるよう、サービス事業所の確保と制度整備に努めていきます。
- ・ 障害者差別解消法が平成28年4月に施行され、障害者への合理的配慮としての意思疎通支援は一層重要な位置づけになります。市として今後どのような支援を充実させていくか、検討していきます。